

# 新ビジネス・サービス続々と

## 来年めどに熊本オフィス移転を計画

みらいパートナーズ 三浦 修 代表に聞く  
(みらい人財研究所)

熊本と東京の2拠点体制で高付加価値な社労士業務を展開する社会保険労務士法人みらいパートナーズ(熊本市南区近見8丁目)では、新たなビジネスが次々に誕生している。システムの販売や採用支援などこれまでの業務を通じて得た経験を生かしたもので、これらを主業務に定着させたいねらいがある。法人化して3年を迎えた三浦代表に、現状や今後の計画について聞いた。

(企画開発部・米村俊彦)

―2018年にクロスフィールズ人財研究所から法人化し、社労士法人みらいパートナーズに名称を改めて丸3年を迎えます。法人の規模や業容変化について。

**三浦** 2008年に設立したクロスフィールズ人財研究所が10周年を迎えるのを機に法人化し、東京都港区虎ノ門2丁目に東京オフィスを開設しました。幸い東京、熊本ともに顧問先は順調に増加しています。中でも東京では東証一部上場企業や公益財団法人、ベンチャー・IT企業、アメリカの外資系企業の

日本法人などと顧問契約を結んでおり、好調な事業展開ができています。法人のスタッフも拡大傾向で、法人化した時点での職員数は22人でしたが、現在は社労士が6人、職員が27人の合計33人となりました。県内の社労士法人ではトップクラスの規模ではないかと思っています。

中でも近年は職員の実力が大きく向上してきたと感じています。東京では労務管理や給与計算といった業務のアウトソーシング化が顕著であることから、顧問先が増えることで東京だけでなく熊本の職員もアウトソー

シング業務を担います。大きな企業の業務を担うことで職員の意識や実務のレベルがとてもの上がっています。企業からも法人の職員を高く評価いただく声が増えており、非常にうれしいですね。優秀な人材は長く勤めていただきたいので、できる限り待遇の向上を実施しておりますが、今後さらに手厚くしていく必要性を感じています。

―昨年1月には東京事務所を移転されました。

**三浦** はい。港区虎ノ門2丁目から同3丁目の約100㎡のオフィスに移転しました。虎ノ門ヒルズ付近で、昨年6月に開通した虎ノ門ヒルズ駅からも近く、利便性が向上しています。現在、社労士を含む3人が勤務しており、ITを活用して熊本と密に連携を取りながら、関東圏の企業の人事労務、アウトソー

シング業務をメインに遂行しています。

### 厚生労働省委員を担当

―最近の業務内容で特徴的な点は。

**三浦** 一昨年から、厚生労働省の委員をさせていただいている点が大きいかと思います。今期は令和3年度厚生労働省就業環境整備・改善支援事業における検討委員、介護職員への処遇改善加算等の取得促進支援及び研修事業委員を担当しています。昨年度は労働法教育に関する支援対策事業に係る仕様書委員、労務管理の知識取得のための専門家育成セミナー事業委員



▲虎ノ門MTビル2階に入るみらいパートナーズ東京オフィス



みうら おさむ／1975年(昭和50年)生まれ、45歳。美里町出身。2003年に社会保険労務士試験合格。2008年にクロスフィールズ人財研究所を開業。2018年4月社労士法人みらいパートナーズに組織変更。【公職】令和3年度 就業環境整備・改善支援事業における検討委員、介護職員の処遇改善加算等の取得促進支援及び研修事業委員など2委員

を担当し、全国の商工会、商工会議所へ働き方改革推進に向けたセミナーおよび関連する資料の作成などを担当したほか、高校生、大学生、新社会人に労働法を教育する先生に向けた厚労省の動画制作を担いました。民間の法人がこのような委員を担当することは非常に珍しいことで光栄に思います。

―厚労省委員を担当することになった経緯は。

**三浦** 私が代表を務める(一社)医療介護経営研究会の活動が功を奏したと考えています。全国の社労士をはじめ優秀な人材が所属していることから、この組織を束ねてきたことで、これまでの厚労省委員の受託業者

とつながりができました。そのような事がきっかけで正式な依頼に至りました。現在、厚労省とは良好な関係を築くことができているので、期待に添えるようこれまでの経験を全国に広めたいと考えています。

―働き方改革推進支援センターの業務も担当されています。

**三浦** はい。東京都の働き方改革推進支援センターに職員を派遣し、業務委託を受けています。熊本と東京で業務をこなしてノウハウを培ってきたスタッフが中心となり、働き方改革関連法に対応した業務を提案しています。最近では令和3年度から中小企業に対して同一労働同一賃金の適応がスタートしてい

ますので、その問い合わせが増えている印象です。その他、現地の労働局や労働基準監督署から依頼を受け、働き方改革推進に関わるセミナー講師なども務めています。

### システム支援を収益の柱に

―社労士業務全体を通しての経営方針は。

**三浦** 顧問先の業態に関しては、医療、介護、製造業に特化した社労士法人と位置付け、営業活動を継続しています。今は特にコロナウィルス蔓延の影響もありますので、緊迫感が増す医療業界で安心して働けるよう労務管理などの業務に注力しています。

4半期ごとに項目検査報告を行う「定期労務監査」も継続しています。4月からは外国人雇用企業向けの定期労務監査のサービスを始めました。労務顧問契約を結ぶ企業に対して通常の労務監査に加え、1年を4期に分けて在留資格の確認や労働条件の明示といった20以上の項目を検査し、改善すべき点を報告しています。トラブルを未然に防ぐ、あるいは解決するため、

専門家による第三者からの評価を受けられる点が好評です。

外国人を雇用する企業向けの定期労務監査では在留資格の確認や労働条件の明示といった項目検査と報告を実施しています。厚労省が公開したデータで、労働時間や安全基準に違反した企業が多いことから提供を決めました。

加えて「システムに強い社労士」のブランディングのためさまざまなサービスを開発しています。まずIT・クラウドシステムを活用した勤怠管理、労務管理システム、その他テレワークのための合理化システムなどをパッケージ化して関連会社の(株)みらい人財研究所を通じて販



▲厚生労働省HP情報の執筆や解説動画の制作、講師を担当している

売しています。関連会社でシステムを販売するこのサービスも社労士業界ではとても珍しく、最近では上場企業などからクラウドシステムの監修を依頼されるケースも増えています。経営目標ではこれらのシステムの導入支援と利用料で月々の売り上げ800万円を目指しています。ゆくゆくはシステムの収益を事業の柱にできれば、さらに当法人・会社が安定すると考えています。

### 採用・定着支援が好調

**三浦** さらに、今年4月からは以前から取り組んできた採用・定着支援を本格化し、大手求人サイトのIndeed(インディード)と連携した採用サイト構築支援を展開しています。「採れるもん」と題したこのサービスでは、人材を採用したい企業をターゲットに市場調査から求人原稿・コンテンツの作成、システムの提供、アフターサービスまで一貫して提供しています。試験的にこのサービスを開始した際、他社の採用サービスを利用する上で満足に採用できていない、応募が少ないな

どと感じている企業が非常に多いことが分かりました。そこで、これまで労務管理を専門としてきた我々が「なぜ採用がうまくいかないのか」を検証したところ、多くの企業で採用ターゲットが曖昧であったり、求人原稿を書くノウハウを持っていないことなどさまざまな課題が見つかりました。まず当法人でこれらの課題を克服する形で募集をかけてみたところ、ひと月に100件を超える応募が寄せられ、これなら事業化できる、と感じて本格化させました。

採用定着士を取得した専属のスタッフが県内の中小企業の人材確保に向け、それぞれの会社にあつた求人の作成と、採用後の定着を支援しています。価格は初期費用とシステム利用料を合わせて16万円からと、他社の採用サービスと比較すると安価に設定しています。すでに地元を中心に複数社の採用のお手伝いをさせていただいており、好調に推移していると評価しています。コロナ収束後の労働力確保に向けて、多くの企業に活用いただきたいと思いますね。

## 南区内に移転を計画 フロア約4倍に

―熊本の拠点の移転計画があるとのことですが、概要を。

**三浦** 職員数の増加や業務拡大のため、近見のオフィスの移転を計画しています。今のところ「南区」という場所までしか申し上げられませんが、来年春頃には引っ越しを完了したいと考えています。

新熊本オフィスは2階建て、フロア面積は約730㎡で、現在の約4倍になります。ウェブ会議がいつでもできるような会議室を大・中・小含めて4つ配置し、70㎡のセミナールーム、130㎡のカフェスペースも設ける予定です。執務スペースは60人がゆつたりと業務を行えるよう350㎡と広めにとり、お客さまをはじめ多くの方が気軽に来ただけのような場所にできればと考え、雰囲気づくりに注力しています。

8年間お世話になっている現在のオフィスから出るのは名残惜しい気持ちもありますが、来



▲来年春をめどに移転予定のみらいパートナーズ熊本オフィス完成予想パース

年からは新たな拠点で県内および関東圏の企業支援に注力して参りたいと思います。